

令和五年
三月

大分県報目録

(第三八八号から第三九六号まで)

番号	件名	発行日	県報番号
○条 例			
一	大分県職員定数条例の一部改正	二三	号外(二〇)
二	職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正	〃	〃
三	大分県退職手当基金条例の制定	〃	〃
四	大分県使用料及び手数料条例等の一部改正	〃	〃
五	おおいた子ども・子育て応援県民会議条例の一部改正	〃	〃
六	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正	〃	〃
七	大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部改正	〃	〃
八	大分県立自然公園条例の一部改正	〃	〃
九	大分県病院事業に係る料金条例の一部改正	〃	〃
一〇	大分県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正	〃	〃
一一	大分県港湾施設管理条例等の一部改正	〃	〃
一二	大分県立歴史博物館の設置及び管理に関する条例等の一部改正	〃	〃
一三	大分県政務活動費の交付に関する条例の一部改正	〃	号外(二二)
一四	大分県税条例の一部改正	三二	号外(六〇)
○規 則			
四	大分県職員住宅管理規則の一部改正	一四	三九一
五	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正	一七	三九二
六	大分県の事務処理の特例に関する条例施行規則の一部改正	二三	号外(二三)
七	大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の一部改正	二四	三九四
八	私立学校法施行細則の一部改正	〃	〃
九	大分県幼保連携型認定こども園の認可手続等に関する規則の一部改正	二八	号外(二六)
一〇	職員等の旅費に関する条例施行規則	三二	号外(三〇)
一一	職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
一二	技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正	〃	〃
一三	農林漁業普及指導手当支給規則の一部改正	〃	〃
一四	職員の給与の特例減額に関する条例施行規則の廃止	〃	〃
一五	退職手当の支給等に関する規則の一部改正	〃	号外(三一)
一六	大分県立総合文化センター利用規則の一部改正	〃	号外(三二)
一七	生活保護法施行細則の一部改正	〃	〃
一八	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部改正	〃	〃
一九	児童福祉法第五十六条第二項の規定に基づく負担金徴収等規則の一部改正	〃	〃
二〇	児童福祉法施行細則の一部改正	〃	〃
二一	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部改正	〃	〃

二二	大分県漁港管理条例施行規則の一部改正	〃	〃
二三	大分県港湾施設管理条例施行規則の一部改正	〃	号外（三三）
二四	大分県会計規則の一部改正	〃	号外（三四）
二五	大分県用品取扱規則の一部改正	〃	〃
二六	大分県収入証紙取扱規則の一部改正	〃	〃
二七	大分県情報公開・個人情報保護審査会規則の一部改正	〃	号外（四〇）
二八	知事が保有する個人情報保護等に関する規則の制定	〃	〃
二九	大分県行政組織規則の一部改正	〃	号外（四三）
三〇	大分県事務委任規則の一部改正	〃	号外（四四）
三一	私立学校等に係る学校教育法施行細則の一部改正	〃	号外（五一）
三二	大分県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
三三	大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
三四	大分県肝炎に係る医療費の助成に関する規則の一部改正	〃	号外（五六）
三五	大分県税条例施行規則の一部改正	〃	号外（六一）
○議 会 規 則			
一	大分県政務活動費の交付に関する規程の一部改正	二三	号外（二一）
○教 育 委 規 則			
一	大分県立高等学校学則の一部改正	一四	三九一
二	大分県教育委員会行政組織規則の一部改正	三一	号外（五〇）
三	大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の制定	〃	〃
四	学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則等の一部改正	〃	〃

五	教育職員免許状に関する規則の一部改正	〃	〃
六	大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則等の一部改正	〃	〃
七	大分県立学校管理規則の一部改正	〃	〃
八	博物館の登録に関する規則等の一部改正	〃	〃
○人 事 委 規 則			
一四	職員の定年等に関する条例施行規則の全部改正	三二	号外（三〇）
一五	通勤手当の支給に関する規則の一部改正	〃	号外（三七）
一六	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正	〃	〃
一七	職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正	〃	〃
一八	令和四年六月に支給する期末手当に関する特例措置に関する規則の廃止	〃	〃
一九	職員の給与の支給等に関する規則の一部改正	〃	号外（四七）
二〇	管理職員等の範囲を定める規則の一部改正	〃	〃
二一	大分県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正	〃	〃
二二	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正	〃	〃
二三	職員の退職管理に関する規則の一部改正	〃	〃
二四	大分県人事委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の制定	〃	〃
○公 安 委 規 則			
一	大分県警察の組織に関する規則の一部改正	七	号外（一六）
二	大分県公安委員会事務委任規則の一部改正	三二	号外（五二）
三	大分県公安委員会事務決裁規則の一部改正	〃	〃

四	大分県公安委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部改正	〃	〃
五	大分県公安委員会審査請求手続規則の一部改正	〃	号外(五五)
六	大分県公安委員会が保有する個人情報情報の保護等に関する規則の制定	〃	号外(五三)
七	大分県道路交通法施行細則の一部改正	〃	号外(五二)
八	確認事務の委託の手続等に関する細則の一部改正	〃	〃

○企業局管理規程

一	大分県企業局組織規程の一部改正	三二	号外(四八)
二	大分県企業局に勤務する職員の特殊勤務手当支給規程の一部改正	〃	〃
三	大分県企業局職員就業規程の一部改正	〃	〃
四	大分県企業局工用電力供給規程の廃止	〃	〃
五	大分県企業局文書管理規程の一部改正	〃	〃
六	大分県企業局会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部改正	〃	〃
七	大分県公営企業管理者が保有する個人情報情報の保護等に関する規程の制定	〃	〃
八	大分県企業局に勤務する職員の給与に関する規程の一部改正	〃	号外(四九)

○病院局管理規程

一	大分県病院局公印規程の一部改正	三二	号外(五七)
二	大分県病院局職員の特殊勤務手当支給規程の一部改正	〃	〃
三	大分県病院局職員の期末手当及び勤勉手当支給規程の一部改正	〃	〃

四	大分県病院局に勤務する職員等の旅費に関する規程の一部改正	〃	〃
五	大分県病院局職員就業規程の一部改正	〃	〃
六	大分県病院局長が保有する個人情報情報の保護等に関する規程の制定	〃	号外(五八)
七	大分県病院局職員の給与に関する規程の一部改正	〃	号外(五九)

○公安委規程

一	大分県公安委員会における個人情報情報の管理に関する規程の制定	三二	号外(五三)
---	--------------------------------	----	--------

○告示

九四	航空従事者技能証明限定変更資格取得訓練業務委託入札参加資格審査規程等の廃止	一	号外(一三)
九五	土地改良区の定款変更認可	三	三八八
九六	土地改良法による換地処分	〃	〃
九七	森林病虫害等防除法第三条第一項第四号の規定による地上散布を行う区域及び期間	〃	〃
九八	森林病虫害等防除法第三条第一項第五号に掲げる命令の内容となる事項	〃	〃
九九	道路区域の変更	〃	〃
一〇〇	道路の供用開始	〃	〃
一〇一	知事管理漁獲可能量の一部変更	〃	号外(一四)
一〇二	くろまぐろ(小型魚)の採捕の停止	〃	〃
一〇三	知事管理漁獲可能量の一部変更	六	号外(一五)
一〇四	くろまぐろ(小型魚)の採捕の停止の解除	〃	〃
一〇五	土地改良区の定款変更認可	七	三八九
一〇六	土地改良法による換地処分	〃	〃

一〇七	瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請	一〇	三九〇	一三五	大分都市計画道路の変更	〃	〃
一〇八	土地改良区の定款変更認可	〃	〃	一三六	竹田市計画道路の変更	〃	〃
一〇九	保安林の指定	〃	〃	一三七	土地改良区の定款変更認可	二八	三九五
一一〇	指定予定保安林(三件)	〃	〃	一三八	道路区域の変更	〃	〃
一一一	指定予定保安林(三件)	〃	〃	一三九	県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧	三二	三九六
一一二	指定予定保安林(三件)	〃	〃	一四〇	地籍調査の成果の認証	〃	〃
一一三	指定予定保安林(三件)	〃	〃	一四一	津波災害警戒区域の指定	〃	〃
一一四	道路区域の変更(四件)	一四	三九一	一四二	道路区域の変更(四件)	〃	〃
一一五	道路区域の変更(四件)	〃	〃	一四五	道路区域の変更(四件)	〃	〃
一一六	道路の供用開始	〃	〃	一四六	道路の供用開始	〃	〃
一一七	道路の供用開始	〃	〃	一四七	〃	〃	〃
一一八	〃	〃	〃	一四八	重量指定道路の指定	〃	〃
一一九	道路占用の制限	〃	〃	一四九	高さ指定道路の指定	〃	〃
一二〇	くろまぐろ(大型魚)の採捕の停止	〃	号外(一七)	一五〇	急傾斜地崩壊危険区域の指定	〃	〃
一二一	指定障害児通所支援事業者の指定の取消し	一七	三九二	一五一	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	〃	〃
一二二	土地改良事業計画の変更認可	〃	〃	一五二	大分県土地利用基本計画の変更	〃	〃
一二三	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧	〃	〃	一五三	建築基準法による道路位置の指定	〃	〃
一二四	道路区域の変更	〃	〃	一五四	個人番号利用事務実施者である知事が適當と認める書類等を定める規程の一部改正	〃	号外(三五)
一二五	道路の供用開始	〃	〃	一五五	知事管理漁獲可能量の設定	〃	〃
一二六	家畜検査の実施	二二	三九三	一五六	大分県公共工事請負契約約款の一部改正	〃	〃
一二七	道路区域の変更	〃	〃	一五七	大分県情報センサー等設置運営要綱の一部改正	〃	号外(四一)
一二八	道路の供用開始	〃	〃	一五八	口頭により開示請求することができる個人情報等を定める告示等の廃止	〃	〃
一二九	くろまぐろ(小型魚)の採捕の停止	〃	号外(一九)				
一三〇	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧	二四	三九四				
一三一	土地改良法による換地処分	〃	〃				
一三二	道路区域の変更	〃	〃				
一三三	道路の供用開始	〃	〃				
一三四	中津都市計画道路の変更に関する公聴会の開催	〃	〃				

○議 長 告 示

一 大分県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の制定 三二 号外(四六)

○教育委告示

三 口頭により開示請求することができる個人情報の廃止 三二 号外(五〇)

○選管委告示

七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数) 一〇 三九〇

八 参議院大分県選出議員補欠選挙の事由の発生 一四 号外(一八)

九 大分県知事の任期満了による選挙の期日 二二三 号外(二二)

一〇 大分県知事選挙に用いる記号式投票用紙の規格及び刷色 〃 〃

一一 大分県知事選挙に用いる期日前投票用紙の様式 〃 〃

一二 大分県知事選挙に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印 〃 〃

一三 大分県知事選挙に用いる不在者投票用封筒に押すべき印の押印の方法 〃 〃

一四 大分県知事選挙において期日前投票記載場所及び不在者投票記載場所に掲示する候補者 〃 〃

一五 大分県知事選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額等 〃 〃

一六 大分県知事選挙における政治活動用ポスターの確認の方法 〃 〃

一七 大分県知事選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式 〃 〃

一八 大分県知事選挙における選挙公報の掲載文の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時 〃 〃

一九 大分県知事選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時 〃 〃

二〇 大分県知事選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任 〃 〃

二一 大分県知事選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所 〃 〃

二二 大分県知事選挙における選挙会の場所及び日時 〃 〃

二三 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数) 〃 号外(二四)

二四 大分県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 〃 〃

二五 大分県知事選挙における政見放送の日時 〃 号外(二五)

二六 参議院大分県選出議員補欠選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日 三〇 号外(二七)

二七 参議院大分県選出議員補欠選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日等 〃 〃

二八 大分県議会議員の任期満了による一般選挙の執行 三二 号外(二八)

二九 大分県議会議員選挙に用いる投票用紙の様式 〃 〃

三〇 大分県議会議員選挙に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印 〃 〃

三一 大分県議会議員選挙に用いる不在者投票用封筒に押すべき印の押印の方法 〃 〃

三二	大分県議会議員選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額等	〃	〃
三三	大分県議会議員選挙における政治活動用ポスターの確認の方法	〃	〃
三四	大分県議会議員選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式	〃	〃
三五	大分県議会議員選挙における開票の事務と選挙会の事務との合同	〃	〃
三六	大分県議会議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任	〃	〃
三七	大分県議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃	〃
三八	大分県議会議員選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所	〃	〃
三九	大分県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時	〃	〃
四〇	大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙における投票及び開票の順序	〃	〃
四一	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）	〃	号外（二九）
四二	大分県議会議員選挙の各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額	〃	〃
四三	大分県選挙管理委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定	〃	号外（四二）

○選挙長告示

一	大分県知事選挙における選挙立会人として届出があつた者が十人を超えるとき等のくじを行う場所及び日時	二三	号外（二四）
二	大分県知事選挙における候補者の届出	〃	号外（二五）
○人事委告示			
一	職員の内用に関する規則施行細則の一部改正	三二	号外（四七）
二	労働基準法別表第一の号別区分等を定める告示の一部改正	〃	〃
三	口頭により開示請求することができる個人情報の廃止	〃	〃
四	口頭により開示請求することができない個人情報の廃止	〃	〃
○監査委告示			
一	大分県監査委員が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定	三二	号外（四二）
○公安委告示			
一	大分県公安委員会情報公開等窓口設置運営要綱の一部改正	三二	号外（五三）
○警察本部告示			
九	電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示の一部改正	一	号外（一三）
一六	大分県警察本部長が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正	三二	号外（五二）
一七	大分県警察本部情報公開等窓口設置運営要綱の一部改正	〃	号外（五三）
一八	出資法人等の個人情報の保護に関する要綱等の廃止	〃	〃

○選挙長告示

一九 大分県警察本部長が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定

○労働委告示

一 大分県労働委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定 三二 号外(四二)

○収用委告示

一 大分県収用委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定 三二 号外(四二)

○大分海区漁調委告示

- 一 たる流し漁業の禁止 七 三八九
- 二 伊予灘及び豊後水道におけるくるまえびの採捕の禁止 〃 〃
- 三 あわび類及びびうに類の採捕の禁止 〃 〃
- 四 投錨して行う船釣りの禁止 三二 三九六
- 五 あみ等のまきえを使用して行う船釣り及び当該船釣りに係る遊漁案内行為の禁止 〃 〃
- 六 大分県海域におけるあみ等のまきえの使用の禁止 〃 〃
- 七 投錨して行う船釣り及びあみのまきえを使用して行う船釣りの禁止 〃 〃
- 八 伊予灘及び豊後水道北部におけるまこがれの採捕の禁止 〃 〃
- 九 豊後水道北部におけるいさきの採捕の禁止 〃 〃
- 一〇 大分海区漁業調整委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定 〃 号外(四二)

○内水面漁管委告示

一 大分県内水面漁場管理委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定 三二 号外(四二)

○病院局告示

一 指定納付受託者の指定 三二 三九六

二 口頭により開示請求することができる個人情報の廃止 〃 号外(五八)

○訓令甲

- 一 大分県建設工事検査規程の一部改正 三二 号外(三六)
 - 二 大分県個人情報の管理に関する規程の制定 〃 号外(四一)
 - 三 大分県地方機関事務分掌規程の一部改正 〃 号外(四三)
 - 四 臨時的任用職員の管理に関する規程の一部改正 〃 〃
 - 五 大分県職員安全衛生管理規程の一部改正 〃 〃
 - 六 会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正 〃 〃
 - 七 大分県事務決裁規程の一部改正 〃 号外(四四)
 - 八 委員会等の収入及び支出に関する事務等の決裁規程の一部改正 〃 〃
 - 九 大分県労働委員会事務局事務決裁規程の一部改正 〃 〃
 - 一〇 大分県文書管理規程の一部改正 〃 号外(四五)
 - 一一 大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正 〃 〃
- 議 会 訓 令
- 一 大分県個人情報の管理に関する規程の制定 三二 号外(四一)

○教育委訓令甲

- 一 大分県個人情報に関する規程の制定 三一 号外(四一)
- 二 大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正 三一 号外(四五)
- 三 大分県教育委員会公印規程の一部改正 三二 号外(五〇)
- 四 大分県教育庁等事務決裁規程の一部改正 〃 〃
- 五 大分県教育委員会文書管理規程の一部改正 〃 〃
- 六 大分県教育委員会職員服務規程の一部改正 〃 〃
- 七 大分県教育庁等職員安全衛生管理規程の一部改正 〃 〃
- 八 大分県立学校事務決裁規程の一部改正 〃 〃

○教育長訓令甲

- 一 大分県教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正 三二 号外(五〇)

○選管委訓令

- 一 大分県個人情報に関する規程の制定 三二 号外(四二)

○人事委訓令

- 一 大分県個人情報に関する規程の制定 三二 号外(四二)
- 二 大分県人事委員会事務局処務規程の一部改正 三二 号外(四七)

○監査委訓令

- 一 大分県個人情報に関する規程の制定 三二 号外(四二)

○警察本部訓令

- 三 大分県警察における遺失物等の取扱いに関する訓令の一部改正 一 号外(一三)
- 四 大分県警察総合企画運営委員会の設置に関する訓令の一部改正 七 号外(一六)
- 五 大分県警察の組織に関する訓令の一部改正 〃 〃
- 六 被疑者取調べの監督に関する規程等の一部改正 三二 号外(五四)
- 七 警察署及び警察学校の収入及び支出に関する事務等の決裁規程の一部改正 〃 〃
- 八 警察車両管理規程の一部改正 〃 〃
- 九 大分県警察の臨時的任用職員の管理に関する訓令等の一部改正 〃 〃
- 一〇 大分県警察における処務に関する訓令の一部改正 〃 号外(五二)
- 一一 職員の特殊勤務手当支給規程の一部改正 〃 号外(五四)
- 一二 警察官の昇任試験等に関する規程の一部改正 〃 号外(五二)
- 一三 職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例施行規程等の一部改正 〃 号外(五四)
- 一四 大分県警察当直規程の一部改正 〃 号外(五二)
- 一五 大分県警察公文書公開事務取扱規程の一部改正 〃 〃
- 一六 警視等の昇任選考考査に関する規程の一部改正 〃 〃
- 一七 大分県警察文書管理規程の一部改正 〃 号外(五四)
- 一八 事務職員等の昇任選考考査等に関する規程の一部改正 〃 号外(五二)
- 一九 警察署当番規程の制定 〃 〃
- 二〇 大分県警察における個人情報に関する規程の制定 〃 号外(五三)
- 二一 大分県警察が保有する個人情報の開示等に関する事務取扱規程の制定 〃 号外(五五)
- 二二 地域警察運営細則の一部改正 〃 号外(五四)
- 二三 保護取扱規程の一部改正 〃 〃
- 二四 大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正 〃 号外(四五)

○労働委訓令

- 一 大分県個人情報に関する規程の制定 三二 号外(四一)
- 二 大分県労働委員会事務局事務決裁規程の一部改正 〃 号外(四四)

○企業局訓令

- 一 大分県個人情報に関する規程の制定 三二 号外(四一)
- 二 大分県企業局に勤務する職員の期末手当及び奨励手当支給規程の一部改正 〃 号外(四八)
- 三 臨時的任用職員の管理に関する規程の一部改正 〃 〃
- 四 大分県企業局会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正 〃 〃
- 五 大分県企業局事務決裁規程の一部改正 〃 号外(四九)

○病院局訓令

- 一 大分県病院局臨時的任用職員の管理に関する規程の一部改正 三二 号外(五七)
- 二 大分県病院局会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正 〃 〃
- 三 大分県病院局における個人情報の管理に関する規程の制定 〃 号外(五八)
- 四 大分県病院局事務決裁規程の一部改正 〃 号外(五九)

○公告

- 令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 三 三八八
- 開発行為の完了(二件) 七 三八九

競争入札参加者の資格に関する公示
一般競争入札の実施

開発行為の完了

総合評価一般競争入札の実施に係る公告の一部改正

競争入札参加者の資格に関する公示

一般競争入札の実施

開発行為の完了

競争入札参加者の資格に関する公示

一般競争入札の実施

競争入札参加者の資格に関する公示

一般競争入札の実施

都市計画図書の縦覧

契約者等の公示

○監査公表

- 六九九 監査結果に関する措置状況の公表(定期監査) 一七 三九二
- 七〇〇 監査結果に関する措置状況の公表(臨時監査) 〃 〃
- 七〇一 監査の結果及び監査意見に関する公表(定期監査) 二四 三九四
- 七〇二 監査結果に関する公表(臨時監査) 〃 〃
- 七〇三 監査の結果に関する公表(財政的援助団体等監査) 三二 号外(三八)
- 七〇四 包括外部監査人による監査結果の公表 〃 号外(三九)

○雑報

- 公営住宅等の管理代行(三件) 二八 三九五